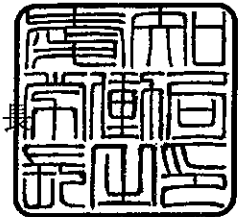


## 登録教習機関廃止の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条による届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年12月19日

愛知労働局長



- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 1 名 称     | 株式会社マジオドライバースクール東海 |
| 2 所 在 地   | 春日井市明知町西尾口230番地の1  |
| 3 代表者職氏名  | 代表取締役社長 松本 義弘      |
| 4 登 録 番 号 | 第 1 3 7 3 号        |
| 5 登 録 区 分 | 小型移動式クレーン運転技能講習    |
| 6 廃止する年月日 | 令和7年12月31日         |

